

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社清永宇蔵商店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念・行動指針を制定している。年に一回経営方針発表会を行つておる、経営層から一般社員まで、共通の目標を持つていて。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則に記載している。入社時に遵守することを説明し、変更又は改定があった際は、全社会議にて発信している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		誠実で公正な取引を行い、競合他社とも公正な競争を行うよう、月例会議にて全社員に周知徹底している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		安全衛生委員会、品質向上委員会を設置し、社会・環境に及ぼす影響が無いか定期的に話し合いをしている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許権、著作権等に関する研修を行い、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		外部からの不正アクセス防止の為に、自社サーバーのセキュリティーを強化している。その他、パソコンの社外持ち出しの制限を行つていて。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先等と、金額・納期等についてお互いに負荷が掛からない様に協議し、継続して取引できる関係性を構築している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行つていて。	●		【予定】2023年1月迄にBCPの策定を行う。 【予定】非常用電源(プラグインハイブリッド車導入)の確保をする。								9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行つていて	●									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8			12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		ハラスメント研修等、顧問社労士による研修会を定期的に実施している。又、就業規則に罰則規定を設けている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		日々のKY活動、倉庫内の定期巡回、月例の安全衛生委員会を実施し、事故を未然に防ぎ、職場環境の改善に努めている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿つて対応している。	●		給与規程および人事評価制度等について整備している。 【予定】2022年度中に、パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿つた体制の整備・対応を行う。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		ノー残業デーを実施し、業務の効率化を図り、残業時間の短縮、有給休暇の取得を推進し社員の働き易い環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		新入社員研修、階層別研修を外部機関で実施している。資格取得の際の各学校の受講料を、会社で全額負担して、資格取得し易い環境づくりに取り組んでいる。			4		5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康相談窓口を外部に委託している。事務所内は、空調を集中システムでコントロールし、倉庫内は地中熱冷房システムにより、快適な職場環境の整備に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		ベトナムからの実習生を受け入れており、国籍、言語、習慣の違いを社員全員が認識していく下地は出来ている。 【予定】2023年3月迄に就職困難者の雇用を行っていく。			4.4		5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		感染状況により、リモートワークや時差出勤のガイドラインを設け取り組んでいる。全パソコンにリモート用のカメラを設置している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12						
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社清永宇蔵商店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物置き場を設け、プラスチック、木片、金属類、ダンボール等品目毎に区切っている。廃棄物運搬業者からのマニュフェストを管理・保管している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		各車両毎の目標燃費(メーカー公表値の80%)を設定して、月間・年間の実積状況(実燃費・達成率)を全社員に掲示している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		2021年CO2排出量229t。 2021年比10%削減の、2022年CO2排出量206tを目指し、取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		産業廃棄物の処理を正しく行い、環境への負荷の削減に努めている。					6.6									14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		FAX等の送受信をパソコンで管理し、ペーパーレス化を行っている。機器導入前より30%削減している。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		トイレを節水タイプに交換。手洗い器も自動水洗に交換し、水道使用量の削減に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.8					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		4月よりプラスチック製クリアファイルから紙製のクリアファイルに変更している。 【予定】2022年度中にPHV車の導入をする。						9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		倉庫に太陽光発電パネル(49.5kw)を設置して、再生可能エネルギーの供給に取り組んでいる。 地中熱空調システム等の高効率機器の導入を進めている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社清永宇蔵商店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 人権と平和	2 氷河融解	3 空の質	4 積極的な行動を取る人材の育成	5 シンクタンクや研究機関による提言	6 積極的なコミュニケーション	7 フィードバックによる改善	8 勉強会	9 価値創造	10 人材育成と組織開発	11 価値創造	12 つづり	13 価値創造	14 価値創造	15 価値創造	16 価値創造	17 パートナーシップによる取り組み	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		品質管理責任者を選任して、品質の確保と点検を実施している。月例で品質向上委員会の会議を開催し、より良い品質の確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		正面玄関にスロープ、自動ドアを設置している。又、正面玄関から事務所内にかけて、段差が無いように整備している。 【予定】全ての便器を洋式に入替える。(2022年12月迄)									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		販促に使う景品やお礼品等、県産の農産物、海産物、肉類は全て熊本県産の物を利用している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		【予定】2023年3月迄に役員室の床・什器の木質化を行う。 熊本県産材を使用した、木製建具の仕様設計をPRしている。						7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域のゴミ拾い等の活動に参加している。 介護施設等の清掃ボランティア活動を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練を実施している。 災害が起きそうな場合は、早めの帰宅、臨時休業等の対策をとっている。情報を素早く伝達する為に、情報共有アプリを全社員が、利用出来るしくみを整えてる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		熊本地震を機に、非常食(イザメシ)の販売を行っている。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		【予定】企業として取り組む事、個人としてやっていかねばならない事項を含め、社会環境に応じたSDGsの教育の場を、設ける。 実施予定期間、2022年12月迄。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターナンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターナンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		会社説明会、インターナンシップを積極的に行っている。又、熊本市主催のオンライン企業説明会に参加し、会社訪問を広く呼び掛けている。				4					8.6		10.2					17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		熊本日日新聞社の、「熊日若者世代」に賛同して、県内企業就職のアピールを行っている。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。